
プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 本日の検討の概要

これまでの検討

1. 第 34 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会（2017 年 5 月 19 日開催）（以下「第 34 回作業部会」という。）では、第 359 回企業会計基準委員会（2017 年 4 月 28 日開催）での審議を踏まえて、以下の検討を継続した。
 - (1) 「IFRS 基準の年次改善 2014-2016 年サイクル」における「基準の範囲の明確化（IFRS 第 12 号の修正）」に関するエンドースメント手続
 - (2) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」等のエンドースメント手続に関する公開草案の文案の検討
2. また、今後のエンドースメント手続の進め方について、第 359 回企業会計基準委員会での事務局の提案と検討状況を報告し、今後の進め方を確認した。（審議事項(3)-1 参考資料）
3. 上記に加えて、IFRS 第 9 号「金融商品」（2014 年）のエンドースメント手続を開始し、同会計基準により改正された金融商品の認識及び測定の概要（分類及び測定に関する限定的修正、減損）を確認した。

本日の検討事項

4. 本日は、第 34 回作業部会の検討状況を踏まえて、以下を検討する。なお、IFRS 第 9 号（2014 年）については、今後、作業部会の検討が進捗した段階で改めて審議を行う予定である。
 - (1) 「IFRS 基準の年次改善 2014-2016 年サイクル」における「基準の範囲の明確化（IFRS 第 12 号の修正）」に関するエンドースメント手続（審議事項(3)-2）
 - (2) 公開草案の文案
 - ① コメント募集（審議事項(3)-3、参考資料）
 - ② 公開草案「修正国際基準の適用（案）」（審議事項(3)-4）
 - ③ 公開草案「修正国際基準の適用（案）」（参考全文形式）（審議事項(3)-5、参考資料）

審議事項(3)-1

第34回作業部会で聞かれた意見は、審議事項(3)-6にまとめている。

以 上